

国税職員募集のお知らせ(2019年度)
国税専門官採用試験

- 受験資格 / ①平成元年(1989年)4月2日～平成10年(1998年)4月1日生まれの者 ②平成10年(1998年)4月2日以降生まれの者で、次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者および2020年3月までに大学を卒業する見込みの者(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 申込受付期間 / 3月29日(金)～4月10日(水)

※原則として、インターネット申し込みとなります。インターネット申し込み専用アドレス(<http://www.jnfp-shiken.go.jp/juken.html>)

● 試験日

- 第1次試験 / 6月9日(日)
- 第2次試験 / 7月11日(木)～7月19日(金)

● 合格者発表日時 / 第1次試験合格者発表 7月2日(火)9時・最終合格者発表 8月20日(火)9時

● 採用予定数 / 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

● その他 / 採用に関する情報は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) 「採用案内」にも掲載しています。

☎ 大阪国税局人事第二課 (試験係)

☎ 06-6941-5331・湯浅 税務署総務課 ☎ 63-5351

◆◆◆ 案内

林地台帳の運用開始

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた林地台帳の運用を4月1日(月)から開始します。林地台帳は、施業集約化や適切な森林整備に活用することを目的としたものです。

● 閲覧方法 / 窓口で申請すること、誰でも閲覧できます(個人情報を除く)。

● 情報提供 / 森林の土地所有者など一定の条件に該当する方は、個人情報を含む情報提供を申し出ることができます。

● 手数料 / 1件200円

● 閲覧場所 / 金屋庁舎産業課・清水 行政局産業振興室

☎ 金屋庁舎産業課

平成31年度慰霊巡拝の実施

肉親が亡くなった現地で、慰霊・追悼を行いたいという関係遺族のため、旧主要戦域となった陸上および遺骨収集の望めない海上などにおける戦没者、または旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した方を対象として、慰霊巡拝を行います。

● 実施地域 / ①アツツ島 ②モンゴル

国 ③イルクーツク州 ④ハバロフス

ク地方⑤中国東北地方⑥ソロモン諸島⑦沿岸地方⑧東部ニューギニア⑨インド⑩マリアナ諸島⑪フィリピン⑫硫黄島

※実施地域により実施期間・申込期間など異なります。

※参加費用(実費)は、海外地域の場合はおおよそ20万円～35万円、硫黄島の場合はおおよそ2万円～3万円です。

※遺族の範囲は、戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪です。

☎ 金屋庁舎やすらぎ福祉課

メジロの捕獲は原則禁止です

現在、メジロは原則捕獲禁止となっております。すでに飼養登録されているメジロについては、引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

● 捕獲許可の窓口 / 各振興局環境課・申本支所衛生環境課

● 飼養登録の窓口 / お住まいの市区町村役場

☎ 有田振興局衛生環境課 ☎ 64・

1293・金屋庁舎産業課